国際フロンティア産業メッセ2019
THE INTERNATIONAL INDUSTRIAL FAIR 2019 KOBE

出展のお申し込み方法

https://www.kobemesse.com/

この度「国際フロンティア産業メッセ2019」実行委員会では、本展示会のさらなるICT化に向けた環境整備の一環として、出展申し込みのペーパーレス化を促進しております。つきましては、出展をご希望の際はホームページにアクセスしていただき、「お申し込みフォーム」よりお申込みください。
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

▼「お申し込み方法」以下の方法でお申し込みください。

※いずれのお申し込み方法を選択される場合も、裏面の出展規定をご確認のうえお申し込みください。

① インターネットで（推奨）

下記URLにアクセスして、「お申し込みフォーム」よりお申し込みください。

https://www.kobemesse.com/exhibit_form

② Excel、PDFファイルで

下記URLから出展申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、
メール・FAX・郵送にてお送りください。

【Excel】https://www.kobemesse.com/dl/exhibit_application.xlsx
【P D F】https://www.kobemesse.com/dl/exhibit_application.pdf

尚、インターネット環境のない出展者様におかれましては、出展申込書を郵送いたします。
下欄に貴社情報をご記入のうえ、FAXにてお送りください。
（※1 記入欄は全てご記入ください。※2 本書は出展申込書ではございません。※3 本書到着後、発送までに数日かかります。ご了承ください。）

インターネットが使用できない場合		FAX送付日:　　月　　日	
貴　社　名			
ご担当部署		ご担当者氏名	
ご　住　所	〒		
担当者TEL			

お問い合せ
国際フロンティア産業メッセ2019事務局
日刊工業新聞社 大阪支社　イベントグループ
〒540-0031 大阪府大阪市中央区北浜東2-16　E-mail:info@kobemesse.com
TEL:06-6946-3384　FAX:06-6946-3389

国際フロンティア産業メッセ 2019
THE INTERNATIONAL INDUSTRIAL FAIR 2019 KOBE

【出展規定】

申込み先と締切

「国際フロンティア産業メッセ 2019」事務局
日刊工業新聞社 大阪支社 イベントグループ

〒540-0031 大阪市中央区北浜東2-16
TEL.06-6946-3384　FAX.06-6946-3389

申込締切：2019年5月17日（金）
（予定小間数になり次第、締め切らせていただくことがあります。）

出展小間（ブース）について

◆ブースはAタイプ（9㎡）とBタイプ（6㎡）とCタイプ（3㎡）の3通りがあります。
基本的な仕様は以下の通り:
①システムパネルによるバックパネル及びサイドパネル
②社名板（小間番号入り）
③パラペット（標準社名・ロゴや特種文字の社名はオプションです。）

◆出展料金に含まれるもの
(a)小間（上記①～③を含む）
(b)本メッセ招待状、1社100枚セット（封筒付き）
その他装飾、電気等につきましては、別途費用が必要です。

出展の受付と小間配置について

◎出展申込書を主催者で確認し、担当者へ出展受付のご連絡をします。
（趣旨にそぐわないと判断した場合お断りすることがあります。）

◎小間の配置については、出展分野・規模・内容・申込順位、会場構成などを勘案して、主催者が決定し、出展者説明会（7月11日（水）開催予定）で一斉に発表いたします。

◎受け付けた小間を主催者の承諾なしに譲渡又は貸与することはできません。

出展料金の請求と支払いについて

◎出展料金の請求書は出展受付が完了後速やかに発行、郵送いたします。
記載されている口座にお振込み下さい。

◎出展料金は請求書に記載された期限までにお支払い下さい。
入金が確認できない場合、出展を取り消すことがあります。

事前の届出

◎衛生法上に関するもの（食品の取り扱いなど）

◎消防法上に関するもの（火気・電気機器による調理や実演）

出展の変更・取り消しについて

◎出展受付後の出展変更・取り消しについては全てFAXまたはメールにてご連絡下さい。

◎出展受付後の出展キャンセルについては以下のように「出展キャンセル料」を請求いたします。

時　期	キャンセル料
出展申込書受理～出展者説明会	出展料の50%
出展者説明会以降	出展料全額

◎出展申込書に虚偽の記載が認められた場合や、出展規定に違反した場合など、出展を取り消す場合がございます。その場合、出展料金などは返却いたしません。

展示における禁止事項

◆展示会場においては以下の行為を禁止します。
○小間や指定された場所以外でのPR活動
○主催者や他の出展者の迷惑になる行為（音響や異臭などを含む）
○物販
※サンプル品の提供には制限がかかる場合があります。

補　償

出展者が主催者の設備・展示場の設備および人身などに損害を与えた場合、その補償は出展者の責任となります。

出展物の管理と免責

主催者は搬入出・会期を通じて警備保障会社と契約し、会場内の保全・管理にあたりますが、出展小間内での事故、出展物の損害・盗難等に関する責任は負いません。出展者は、必要に応じて損害保険にご加入下さい。

その他

◎会場内での展示・運営については後日「出展者マニュアル」を発行し、出展者説明会にてお知らせいたします。

◎主催者は展示会の円滑な管理をすすめるため、本規定以外にも補足的な規定を設ける場合があります。

◎天災その他の不可抗力により、展示会が開催できない場合、主催者は出展料について、必要経費を控除した上で出展者に返却いたします。

◎展示構成、サービス等について内容を変更する場合がございます。